

# 国内動向について

2006年12月19日

財団法人インターネット協会

# 目次

---

- 経済産業省の取組み
  - 青少年の健全な育成のためのコンテンツ流通研究会
- 総務省の取組み
  - インターネット上の違法・有害情報へのプロバイダ等の自主的対応を支援する取組み
  - 有害サイトアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)の普及促進に関する携帯電話事業者等への要請
- 警察庁の取組み
  - バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会
  - 総合セキュリティ対策会議
- 内閣府大臣官房の取組み
  - 政府広報テレビ番組
- 東京都の取組み
  - インターネット・ゲームに関する家庭のルール作りプロジェクト
  - インターネットガイドブックの作成、公開
- その他の取組み
  - 文部科学省
  - 内閣官房IT担当室

# 経済産業省の取組み

- 青少年の健全な育成のためのコンテンツ流通研究会
  - 2005年11月～2006年3月に業界関係者及び学識経験者等からなる「**青少年の健全な育成のためのコンテンツ流通研究会**」(座長:佐々木輝国際基督教大学教授)を開催
  - コンテンツに対するレーティング制度の運用など、これまでのコンテンツ事業者等における自主的取組の現状と課題を整理するとともに、今後の対応の方向性について提言
  - 主な提言内容
    - 事業者における自主的取り組みの強化
      - コンテンツ制作事業者の社会的責任への自覚を強め、モラルの向上に努めるとともに、DVDやビデオの販売にかかるレーティング機関においても、より透明性・客観性を向上させるべき
      - 流通・小売事業者は、いわゆる「18歳未満禁止」コンテンツが青少年に提供されないよう、販売自主規制等を徹底するとともに、コンテンツ制作事業者やレーティング機関はその実施状況について定期的にモニタリングを行うべき
      - インターネット流通においても、同様にウェブサイトの構築にあたっての配慮を含め、18歳未満禁止コンテンツを利用させ、又は販売する際の年齢確認の徹底等を図るべき
  - フォローアップの実施
    - 2006年6月より、レーティング機関等からなる「**映像コンテンツ倫理連絡会議**」が設置され、各コンテンツのレーティング審査基準の調和等に向けた検討が行われている。

# 総務省の取組み

- インターネット上の違法・有害情報へのプロバイダ等の自主的対応を支援する取組み
  - 2005年8月から「**インターネット上の違法・有害情報への対応に関する研究会**」を開催し、2006年8月に最終報告書を公表
  - これを踏まえ、9月から電気通信事業者団体（社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会及び社団法人日本ケーブルテレビ連盟）とともに、インターネット上の違法情報及び公序良俗に反する情報に対するプロバイダ等による適切かつ迅速な対応を促進する方策について検討
  - この結果、11月に上記4団体において、インターネット上に掲載された情報の違法性の判断基準及び送信防止措置等の手続を定めた「**インターネット上の違法情報への対応に関するガイドライン**」、並びにプロバイダ等が違法・有害情報に対して契約約款に基づく自主的な対応を行うための「**違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項**」を策定
- 有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の普及促進に関する携帯電話事業者等への要請
  - 2006年11月、未成年者が使用する携帯電話におけるフィルタリングサービスの普及促進を図るため、携帯電話事業者3社および社団法人電気通信事業者協会に自主的取組を強化するように要請

# 警察庁の取組み

- バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会
  - 2006年4月から「**バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会**」を開催し、仮想現実感のあるゲームやインターネット等デジタルメディアが創り出す新しい情報社会環境をバーチャル社会ととらえ、その情報化が子どもたちにもたらす弊害について考察
  - 子どもを取り巻く性や暴力に関する情報の氾濫(子どもを性の対象とするアニメ等を含む)や、ゲームやインターネットにのめり込むことの弊害について幅広く議論し、問題点を整理して社会に問題提起するとともに、その改善策を探ろうとするもの
  - 9月には、子どもと携帯電話についての課題の重要性と緊急性を踏まえ、携帯電話が子どもにもたらす弊害とそれに対する取組についての考え方に関し、「**携帯電話がもたらす弊害から子どもを守るために**」という提言書を公表
- 総合セキュリティ対策会議
  - 情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保するためには、産業界等との連携が不可欠であることから、平成13年度に「**情報セキュリティ対策会議**」を設置し、有識者等により、情報セキュリティに関する産業界等と政府機関との連携の在り方、特に警察との連携の在り方について検討を実施中

# 内閣府大臣官房の取組み

---

- 政府広報テレビ番組 ご存じですか～生活ミニ情報～
  - [http://www.gov-online.go.jp/publicity/tv/gozo/2006\\_06.html](http://www.gov-online.go.jp/publicity/tv/gozo/2006_06.html)
  - ●放送日 :平成18年6月30日
  - ●テーマ :有害サイトをブロック!
  - ●内容 :  
「7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。最近ではパソコンや携帯電話の有害サイトが青少年に与える悪影響が問題になっています。今回は、子どもに見せたくないサイトをブロックする「フィルタリングソフト」の仕組みについて、解説します。」

# 東京都の取組み

- インターネット・ゲームに関する家庭のルール作りプロジェクト
  - 2006年12月、「インターネット、ゲームに関する家庭のルール作り」を支援する冊子「**ファミリeルール**」を作成、公開
  - インターネットの普及に伴う有害情報の氾濫や暴力性の高いテレビゲーム、長時間使用など、青少年の健全育成への影響が危惧される中で、子どもたちにインターネットやゲームを正しく利用させるためのルール作りを各家庭が具体的に実践できるように、主に小学生の保護者を対象としたルールの作り方を伝授するもの
  - 今後、冊子を活用した家庭のルール作りを広めていくため、グループワークのファシリテーターを養成し、各PTAや地域等の保護者を対象とした「**ファミリeルール講座(仮称)**」を展開していく予定
- インターネットガイドブックの作成、公開
  - 2006年6月発行
  - 子どもがインターネットや携帯電話を利用する際に必要なルールやマナーの知識を、トラブル事例を通して紹介
  - フィルタリングソフトの利用、親子ルールのあり方、困ったときの情報・相談窓口、インターネットに関する法律、利用実態調査についても紹介

# その他の取組み(今後の予定)

---

- 文部科学省
  - 「ちょっと待ってケータイ」リーフレットの配付(2007年1月予定)
- 内閣官房IT担当室
  - 「インターネット上の違法・有害情報対策」に関する広報・啓発を行うために、政府広報オンライン(<http://www.gov-online.go.jp/>)というWebサイトで映像コンテンツを配信(2007年1月予定)